

期限がない手続き

※各参照ページに手続きの概要を記載しています。

(例：6-2と記載されている項目については6ページの2をご覧ください。)

欄	亡くなられた方についてのご確認	主な手続き	受付窓口									参照ページ	
			課税課 課税第1～3係	納税課 納税相談係	国保・年金課 保険給付	国保・年金課 後期高齢者医療	介護保険課 資格保険料係	障害施策推進課 事業担当	総合支所保健福祉課 障害支援	総合支所くみん窓口	出張所		まちづくりセンター
	印鑑登録証、住民基本台帳カードをお持ちの方	印鑑登録証、住民基本台帳カードの返納	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	6-2
	マイナンバーカード(個人番号カード)、通知カードをお持ちの方	マイナンバーカード、通知カードの返納(返納義務はありません)	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	6-3
	国民健康保険に加入している	限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証の返納	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	10
	後期高齢者医療制度に加入している	後期高齢者医療被保険者証(または資格確認書)、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証の返納	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	11-9
	65歳以上の方または介護認定を受けている方	介護保険被保険者証、介護保険負担割合証の返納	-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	12
	身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方	身体障害者手帳、愛の手帳の返納	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	17-15
	心身障害者医療費助成制度(障)受給者証をお持ちの方	心身障害者医療費助成制度(障)受給者証の返納	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	17-16
	特別区民税・都民税の申告や納税の必要がある方	亡くなられた方の課税・納付手続き	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	22